

淡路島内初！

平成 30 年 4 月に開設しました！！

洲本市社会福祉協議会 「権利擁護デスク」

洲本市社会福祉協議会では、高齢者・障がい者の成年後見制度利用や権利擁護に関する支援の必要性の高まりに対応していくため、「権利擁護デスク」を設置し、誰もがその人らしい生活ができるようお手伝いしていきます。

◇デスクの主な業務内容◇

●法人後見業務

家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が法人として成年後見人等の業務を行います（条件があります）。

※平成 30 年度は試行期間とし、平成 31 年度からの本格実施を予定しています

●普及・啓発

成年後見制度の普及を図るための情報発信を行います。また、市民・関係者・関係機関等を対象にして、研修会等を実施します。

●関係機関・団体との連携

成年後見制度に関係する洲本市の各部署、家庭裁判所、また専門職団体等と連携し、権利擁護の推進に努めます。

※なお、「日常生活自立支援事業」や「権利擁護相談」の受付も継続して実施していきますので、お気軽にご相談ください



洲本市社会福祉協議会 地域福祉係 権利擁護デスク

【洲本支部】 洲本市山手二丁目 2-26 TEL:0799-26-0022/FAX:0799-26-0021

【五色支部】 洲本市五色町広石中 90-5 TEL:0799-35-1166/FAX:0799-35-1167

開設日：月～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

